

実績・取組シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	介護職員初任者研修課程受講料助成事業					
事業概要・目的	<p>介護職員初任者研修課程は、介護の仕事をするうえで最も基本的な知識・技術を学ぶ研修で、修了者は、身体介護を含めた介護業務を行うことができる。</p> <p>区では、令和2年度から、介護職員初任者研修課程を修了し、一定期間継続して区内介護事業所で就業している方に対して、受講料の助成(受講料の9割※上限8万円)を行っている。</p>					
第8期計画における目標と実績、自己評価	3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む		◎:達成できた			
※単年の目標が無い場合は、3か年を通した目標						
指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度【見込み】	
助成件数	計画値	22件	計画値	22件	計画値	22件
	実績値	27件	実績値	31件	実績値	22件
第8期計画を終えて見えた課題	<p>事業開始年度(令和2年度)から、年々助成件数は増えているが、令和4年度の「板橋区介護サービス事業所調査」では、運営に関する課題として「人材の確保が困難」という回答が70.4%(前回:68.4%)で第1位となっており、依然として介護人材不足は深刻な課題となっている。</p>					
第9期計画の方向性+対応方針 【参考指標・意見等があれば記載】	継続					
<p>令和4年度の「板橋区介護サービス事業所調査」では、人材確保や負担軽減に関して、区に求めることについて「資格取得時の費用補助の充実」が47.8%(前回:53.3%)と第1位になっている。</p> <p>本事業については、事業者からのニーズも高く、実績も増加傾向であるため、引き続き実施していく。</p>						
目標量						
指標	令和6年		令和7年		令和8年	
助成件数	33件		33件		33件	
所管部署	介護保険課 施設整備・事業者指定係					

実績・取組シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	介護に関する入門的研修及び就労相談会事業					
事業概要・目的	<p>介護に関する入門的研修は、これまで介護に関わりがなかった方に、入門的な知識や技術を学んでもらい、不安なく介護分野に就労してもらえるよう、後押しすることを目的に創設された。</p> <p>区では平成 30 年度から生活援助訪問サービス従事者養成研修を実施し、介護の担い手を増やす取組を進めてきたが、令和3年度からは研修カリキュラムを拡充し、介護に関する入門的研修として実施している。元気高齢者や子育てが一段落した方など、より幅広い層の方に研修を受講してもらえるよう、周知に力を入れていくとともに、研修修了後には区内の訪問型・通所型サービス事業所との就労マッチング支援を行って介護分野への就労を支援している。</p>					
第8期計画における目標と実績、自己評価	3か年の自己評価			△：達成はやや不十分		
				※令和5年度の見込みを含む		
※単年の目標が無い場合は、3 か年を通した目標						
指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度【見込み】	
サービス従事者	計画値	30	計画値	30	計画値	30
	実績値	10	実績値	11	実績値	10
第8期計画を終えて見えた課題	<p>介護に関する入門的研修は、毎回定員の9割を超える申し込みがあり、受講者数は理想に近いものとなっている。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延及び感染対策により、受講生が濃厚接触者や体調不良となったことで、最終日まで受講できない事象が度々発生した。そのため、研修修了者数が受講者数に比べて少なく、就労に結び付いた人数は、計画値を下回る結果となった。</p> <p>しかし、令和3・4年度の研修修了者のうち、就労に結び付いた人数の割合は、およそ 19%と、一定の成果をあげており、修了者と実績値の割合から考えると、本事業を行う意義は十分にあると考える。</p>					
第9期計画の方向性＋対応方針	継続					
【参考指標・意見等があれば記載】						
<p>第8期計画における目標と実績、自己評価は△と判断したが、第8期計画を終えて見えた課題に記載したとおり、修了者と実績値の割合から考えると事業を行う価値は十分にある。</p> <p>また、介護人材が不足している現状を踏まえても、本事業は継続させるべきだと判断できる。</p> <p>第9期計画では「研修修了者のうち、就労に結び付いた人数の割合」を指標とし、20%を計画値とする。</p>						
目標量						
指標	令和6年		令和7年		令和8年	
研修修了者のうち、就労に結び付いた人数の割合	20%		20%		20%	
所管部署	介護保険課 施設整備・事業者指定係					

実績・取組シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	福祉修学資金貸付制度					
事業概要・目的	<p>社会福祉士、介護福祉士など対象となる6職種の学校、養成施設*に在学又は入学許可を受けている区民の方で、経済的理由により修学困難な方に対し、無利子で修学等に必要な資金を貸し付け、福祉分野での修学を支援する。卒業後、区内の医療施設・福祉施設*に5年間継続して勤務することで、修学資金の返還は全額免除となる。（*には対象外施設あり）</p> <p>○対象職種：社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科衛生士</p>					
第8期計画における目標と実績、自己評価	3か年の自己評価			△：達成はやや不十分		
	※令和5年度の見込みを含む					
※単年の目標が無い場合は、3か年を通した目標						
指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度【見込み】	
貸付件数	計画値	20	計画値	15	計画値	12
	実績値	12	実績値	7	実績値	—
第8期計画を終えて見えた課題	<p>ハローワークの求職者支援制度や日本学生支援機構の修学新支援制度などの他制度の充実化により、貸付制度の需要が下がっている。</p> <p>区民に対する周知が不足している可能性がある。</p>					
第9期計画の方向性＋対応方針 【参考指標・意見等があれば記載】	継続					
<p>需要は下がっているものの、今後も申請や相談が一定数見込まれることから、当該貸付制度は継続する。</p> <p>周知について、例年の広報いたばしとホームページへの掲載に加えて、令和4年度は区内高等学校に対しても広報活動を行ったが、今後は養成施設等に対する広報活動も検討していく。</p>						
目標量						
指標	令和6年		令和7年		令和8年	
貸付件数	12		12		12	
所管部署	生活支援課 福祉資金係					

実績・取組シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	主任ケアマネジャー支援事業					
事業概要・目的	<p>ひとり暮らしや認知症高齢者の増加に伴い、多方面に課題を抱える支援困難な方が増加していることから、ケアマネジメントスキルの高いケアマネジャーの育成が求められている。</p> <p>区では、地域包括支援センターや板橋区主任介護支援専門員協議会と連携・協働し、研修や連絡会を通じて、ケアマネジメン力の向上や医療・介護連携の推進など、主任ケアマネジャーが中心となって、地域における包括的・継続的ケアマネジメントが実践できる体制づくりを支援していく。</p>					
第8期計画における目標と実績、自己評価	3か年の自己評価			◎:達成できた		
	※令和5年度の見込みを含む					
指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度【見込み】	
①主任ケアマネジャー研修	計画値	①3回 ②2回	計画値	①3回 ②2回	計画値	①3回 ②2回
	実績値	①4回 ②2回	実績値	①4回 ②2回	実績値	①4回 ②2回
②主任ケアマネジャー連絡会	計画値	①4回 ②2回	計画値	①4回 ②2回	計画値	①4回 ②2回
実績値	①4回 ②2回	実績値	①4回 ②2回	実績値	①4回 ②2回	
第8期計画を終えて見えた課題	<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延及び感染対策により、令和3・4年度は、主任ケアマネジャー連絡会の全てと、主任ケアマネジャー研修の一部をオンラインで実施した。オンラインの場合、感染リスク減や場所を選ばず参加できるメリットがある反面、参加出来ない方が生じることに加え、顔の見える関係づくり、議論の深まりなどの課題は残った。</p> <p>また、主任ケアマネジャー連絡会を通じて、地域包括支援センターや板橋区主任介護支援専門員協議会から、新たに挙げられた課題としては、①一部の居宅介護支援事業所はケアマネジャーが不足し、一部委託や居宅介護支援を受けてもらえない ②ケアマネジャーが忙しく指導してもらえない為、新人ケアマネジャーが定着しにくい ③災害時の対策などの課題が挙げられた。</p>					
第9期計画の方向性＋対応方針	継続					
【参考指標・意見等があれば記載】						
<p>第8期で主任介護支援専門員から挙げられた人材確保や定着に係る課題は、令和4年度に実施した「板橋区介護サービス事業所調査」でも挙げられており、居宅介護支援事業所の約6割が人材の確保が困難と回答している一方で「離職率0%」が54%あり、他種別と比べると定着率が低いとは言えない状況もある。</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメントが実践できる体制づくりに向けて、研修の充実や他事業所との交流などが必要であるため、引き続き、地域包括支援センターや板橋区主任介護支援専門員協議会などとの連携・協働を強化し、区だけでなく様々な機関が行なう研修や交流会などの周知に努めていく。</p>						
目標量						
指標	令和6年		令和7年		令和8年	
①主任ケアマネジャー研修	4回		4回		4回	
②事業者交流会	各地域包括支援センター	各地域包括支援センター	各地域包括支援センター	各地域包括支援センター	各地域包括支援センター	各地域包括支援センター
	1回以上		1回以上		1回以上	
③主任ケアマネジャー連絡会	2回		2回		2回	
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護普及係					

実績・取組シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	介護サービス従事者研修						
事業概要・目的	介護保険サービスやケアの質の向上をめざし、居宅介護支援事業、訪問・通所・入所介護事業、住宅改修関連事業に携わる従事者のスキルアップを図る研修を実施する。						
第8期計画における目標と実績、自己評価	3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む			◎:達成できた			
※単年の目標が無い場合は、3か年を通した目標							
指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度【見込み】		
①ケアマネジャー研修	計画値	① 3回	計画値	① 3回	計画値	① 3回	
		② 3回		② 3回		② 3回	
②介護職員研修		③ 1回		③ 1回		③ 1回	
③住宅改修関連事業者研修	実績値	① 4回	実績値	① 4回	実績値	① 4回	
		② 2回		② 3回		② 3回	
		③ 1回		③ 1回		③ 1回	
第8期計画を終えて見えた課題	<p>令和3年度は、ケアマネジャー研修の全てをオンライン形式で実施したが、オンラインを活用できない方がいることに加え、研修費支払いのため、1度は来所の必要があり、必ずしも研修受講者の負担軽減には、至らなかった。そこで、令和4年度からは、講師が他県など遠方の場合のみ、オンラインを活用し、集合型研修を中心に実施した。</p> <p>集合型研修については、本来であればグループワークを中心に行いたい研修であっても、感染症対策でグループワークが出来ないなど、研修内容への影響はあったと思われるが、研修受講者の研修への満足度は、5点満点中4.5点と概ね満足いただけている状況である。</p>						
第9期計画の方向性＋対応方針 【参考指標・意見等があれば記載】	継続						
<p>引き続き、遠方の講師の場合は、オンライン形式で研修を実施するとともに、感染状況などを見極めつつ、グループワークの再開など、研修内容や方法の検討を行う。また、研修テーマや講師の選定については、研修アンケートの結果や地域包括支援センターなどの意見を踏まえ、ニーズに沿った効果的な研修の実施に努めていく。</p> <p>なお、本事業とは別に実施している「福祉用具研修」については、介護サービス従事者向けの研修の1種であるため、第9期計画からは、本事業に組み込む形での実施を検討していく。</p>							
目標量							
	指標	令和6年		令和7年		令和8年	
	①ケアマネジャー研修	① 4回		① 4回		① 4回	
	②介護職員研修	② 3回		② 3回		② 3回	
	③住宅改修関連事業者研修	③ 1回		③ 1回		③ 1回	
	④福祉用具研修	④ 1回		④ 1回		④ 1回	
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護普及係						

実績・取組シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	福祉用具研修							
事業概要・目的	福祉用具専門相談員、ケアマネジャー、リハビリテーション専門職など福祉用具の相談を受ける職員のスキルアップに向けた研修を実施する。							
第8期計画における目標と実績、自己評価	3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む		◎：達成できた					
※単年の目標が無い場合は、3か年を通した目標								
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】				
研修	計画値	1回	計画値	1回				
	実績値	1回	実績値	1回				
第8期計画を終えて見えた課題	研修受講者の評価は、5点満点中4.5点と概ね満足いただけている状況であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、多職種との交流や連携を図る機会であるグループワークの実施は困難であった。							
第9期計画の方向性＋対応方針 【参考指標・意見等があれば記載】	継続							
福祉用具専門相談員、ケアマネジャー、リハビリテーション専門職など福祉用具の相談を受ける職員のスキルアップや多職種協働は必要である。研修テーマや講師の選定については、研修後アンケートの結果などを踏まえニーズに沿った効果的な研修の実施に努めていく。 なお、本事業については、介護サービス従事者向けの研修の1種であるため、第9期計画からは、本事業とは別に実施している「介護サービス従事者研修」に組み込む形での実施を検討していく。								
目標量	※本事業の第9期計画期間の目標量は、「介護サービス従事者研修」の一指標として、別紙に記載。							
	指標	令和6年	令和7年	令和8年				
<table border="1" style="width: 100%; height: 80px;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table>								
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護普及係							

実績・取組シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	介護サービス従事者勤続表彰事業					
事業概要・目的	<p>永年にわたり介護サービスを通して区民に貢献してきた、他の模範となる従事者に対し、区長から表彰状を贈呈し、顕彰する事業。</p> <p>令和元(2019)年度には出産・育児・介護などを経て復職した方など、より幅広い人材に対する勤労意欲の向上や定着につながる取組となるよう、対象要件の見直しを行った。</p>					
第8期計画における目標と実績、自己評価	3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む			○:概ね達成できた		
※単年の目標が無い場合は、3か年を通した目標						
指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度【見込み】	
被表彰者数	計画値	75人	計画値	77人	計画値	79人
	実績値	56人	実績値	56人	実績値	79人
第8期計画を終えて見えた課題	<p>被表彰者数は減少傾向にあり、なおかつ、効果測定が困難という側面がある。 (平成30年度:136人、令和元年度:82人、令和2年度:89人)</p>					
第9期計画の方向性+対応方針 【参考指標・意見等があれば記載】	検討中					
<p>被表彰者数の減少等を踏まえ、事業内容の見直し等を検討する。令和4年度に実施した「板橋区介護サービス事業所調査」等の調査結果を踏まえ、人材の確保・育成・定着支援として、より効果的な施策への転換を検討していく。</p>						
目標量						
指標	令和6年		令和7年		令和8年	
所管部署	介護保険課 指導係					

実績・取組シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	介護分野の文書に係る負担軽減に向けた具体的取組	
事業概要・目的	<p>介護分野の人材不足が深刻化する中で、質の高い介護サービスを安定して供給していくためには、専門知識を持つ限られた人材が利用者のケアに集中できるよう、介護現場における業務の仕分けと効率化を進めていくことが重要である。介護保険事業の運営に伴い、国、指定権者、保険者、介護サービス事業者の間でやり取りされる文書を削減し、事務手続に係る負担の軽減を図っていくことも、業務効率化に向けた取組の一つとして検討が進められており、区においても、国から示された①簡素化、②標準化、③ICT等の活用の3つの観点に従って、指定申請・報酬請求・指導監査に係る文書の内容を精査し、文書事務に係る負担軽減に向けた取組を進めていく。</p>	
第8期計画における実績、自己評価	3か年の自己評価	△：達成はやや不十分
※令和5年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標にて項目整理。		
項目	第8期計画期間における実績	
ア：押印の見直しによる簡素化	・指定申請書や変更届等、全ての書類で実施済み。	
イ：提出方法(持参・郵送等)の見直しによる簡素化	<p>・新規申請については、事前説明や面談の機会等を含めて、一度は対面の機会を設けることを基本としつつ、既に複数事業所を運営している事業者については、更なる対面を必須としない等、場合分けを行った上で対応している。更新申請・変更届については、電子申請・届出システムの運用を見据え、郵送による提出を原則としており、現状、電子メールによる提出は認めていない。</p> <p>・(特定)処遇改善加算の申請様式をホームページに公開し、郵送による受付を実施している。</p>	
ウ：人員配置に関する添付資料の簡素化	・添付資料は、人員配置基準に該当する資格に関する資格証の写しのみとしている。	
エ：施設・整備・備品等の写真の簡素化	・令和3年度より、提出が必要な写真を次の3点のみとしている。(①事業所外観 ②事務室全般 ③食堂及び機能訓練室)	
オ：運営規定等への職員の員数の記載方法の簡素化	・運営規程や重要事項説明書に記載する従業員の「員数」の記載について、指定基準で置くべきとされる員数を満たす範囲において「〇人以上」と記載することを認めている。	
カ：変更届の標準添付書類の対応	・原則、標準添付書類に沿った対応としているが、①事業所所在地 ②事業所の平面図 ③建物の構造概要及び平面図に変更があった場合に限り、「施設・整備・備品等の写真」を提出書類としている。	
キ：更新申請における提出書類の簡素化	・更新申請にあたり、提出が必要な事項のうち、既に提出しており、変更がない場合、介護保険法施行規則に規定されている「申請書の記載又は書類の提出を省略させることができる」事項については、省略可としている。	
ク：併設事業所の申請における提出書類の簡素化	<p>・既提出事項に変更がない場合、介護保険法施行規則に規定されている「申請書の記載又は書類の提出を省略させることができる」事項について、地域密着型通所介護・第1号総合事業の併設事業所以外は省略可としている。</p> <p>・同一事業所で複数サービスの指定等を受けており、それぞれ有効期限が異なっている場合は、それらの指定等の有効期間をあわせて更新することを可としている。</p>	

実績・取組シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

<p>ケ:実施指導の「標準化・効率化指針」を踏まえた標準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既提出文書については、指導監査時の提出を不要としている。 ・資料提出を求める際、書類の写等は1部とし、重複資料の提出を求めている。 ・確認文書は、運営指導の前年度から直近の実績に係る書類としている。 ・特に必要があると認めた場合を除き、「確認項目」及び「確認文書」に基づき実施し、所要時間の短縮を行っている。 ・実施通知は、1か月前までに発出し、当日の概ねの流れをあらかじめ明示している。 ・利用者へのケアの質の確認のための記録等を確認する場合は、3名以内としている。（居宅介護支援事業所の場合は、介護支援専門員1人あたり1名～2名としている） ・同一所在地等の事業所に対する実地指導及び老人福祉法等の関連する法律に基づく指導・監査は同時に実施を行っている。 ・ICTで書類を管理している事業所においては、指導監査時に事業所側の設備等の体制が整っており、PC画面上での確認が可能な場合は、PC画面上での書類の確認も行っている。
<p>コ:指定申請書等の様式例の活用やホームページにおけるダウンロード等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定申請については、現在、区独自様式を区ホームページに掲載している。ただし、令和5年度中には、厚生労働省の様式例及び参考様式を活用する予定である。
<p>サ:システムの活用による標準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月からの電子申請・届出システムの運用開始に向け、指定申請に係る様式類の標準化などの検討を進めている。
<p>第8期計画を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が提示している標準様式例や添付書類以外のものを、提出書類としている現状があるため、令和6年度介護保険制度改正や電子申請・届出システムの導入に向け、様式の標準化などを推進していく必要がある。 ・指導監査時にPC画面上での書類の確認が可能な旨が事業所に周知が行き届いていない場合がある。 	
<p>第9期計画の方向性・目標</p>	<p style="text-align: center;">継続</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・国から示されている介護分野の文書に係る負担軽減の取組等を参考とし、指定申請、報酬請求、指導監査の各分野において、保険者、介護サービス事業者等の間でやり取りされる文書を削減し、文書事務の負担軽減に向けた取組を推進していく。 ・令和6年4月から、電子申請・届出システムの運用を開始し、指定申請等に係るオンライン申請を開始する。 	
<p>所管部署</p>	<p>介護保険課 給付係 施設整備・事業者指定係 指導係</p>